

○氏名：藤田 崇



## 1. はじめに

2009 年1 月に“Washington state department of licensing” (以下 DOL)にPEとして登録が完了しました。私自身、日本でのPE 試験合格者のPE 登録申請については情報が少なく苦勞いたしました。今後、Washington 州に登録申請される方の参考に私の登録手続きについて紹介します。

## 2. PE 登録までの流れ

- 2007 年10 月 ・東京でのFE 試験受験
- 2008 年1 月 ・FE 試験合格通知
- ・PE 試験申し込み
  - 2008 年4 月 ・東京でのPE 試験受験
  - 2008 年6 月 ・PE 試験合格通知
  - 2008 年9 月 ・JSPE 合格祝賀会
  - 2008 年10 月 ・JSPE 入会
  - 2008 年11 月 ・Reference のPE 3名と面接
- ・大学卒業証書、成績証明書(英語)入手
  - 2008 年12 月 ・PE 州登録申請書の送付
- ・NCEES に対するPE,FE 試験証明書の送付依頼
- ・Verifier に対する履歴書の確認、送付依頼
- ・Law and Ethics の試験問題の入手、回答の返送
  - 2009 年1 月 ・DOL から登録承認の連絡
- ・Certificate の受領
  - 2009 年3 月 ・Wall certificate の発行(予定)

## 3. DOL への提出書類

登録の為にDOL に提出した書類は以下の通りです。

- a) 登録申請書(Application by comity)
  - (ホームページからフォーム入手、Reference 5 名(内 PE3 名)の記載要)
- b) 履歴書(Experience and Verification)
  - (ホームページからフォーム入手、Verifier(会社の上司)からDOL に送付、社内PE1 名の記載要)
- c) PE,FE 試験証明書(Exam Verification request)
  - (ホームページからフォーム入手、NCEES から送付)
- d) 大学卒業証明書、成績証明書 (大学発行の英文証明書)

e) Law and Ethics の試験解答 (DOL から郵送で入手)

但し、上記全ての提出が必須であるか分かりません。経緯については”4. 登録までの道のり”に記載します。

#### 4. 登録までの道のり

PE 試験合格から登録までを時系列に記載します。

a) FE, PE 試験

2007 年の10 月からPE の試験が日本で再開されることを知り、2007 年10 月のFE の試験から受験をしました。2008 年6 月のPE 試験合格通知後、登録申請方法で行き詰まり約3 ヶ月登録作業を中断しました。

b) JSPE の合格祝賀会

この時点ではJSPE に加入していませんでしたが、PE 登録申請方法が分からず行き詰っていたことも有りJSPE の合格祝賀会に参加いたしました。合格祝賀会では登録に関する有益な情報も聞くことができました。中でもPE の州登録の際に、州によっては2 年以内のPE 試験結果しか認められない可能性があることを知り、慌てて申請作業を再開しました。業務に関係するColumbia 州、California 州はSSN 所持等の条件により登録できない為、対応が良いとの話があるWashington 州に決めて登録作業を開始しました。

c) Reference の依頼

当初、References として記載するPE3 名を仕事で関係する他社の方に依頼しようとしたが、Experience and Verification に1 名の社内のPE を記載する要求が有り、社内のPE を探しました。社内の業務上関連する部門にPE がいない為、人づてで探したところ、私とは別の業務を行なう部門に所属するPE 3 名を紹介いただきました。3 名と面会をし、実際に会って業務紹介等を行い快く引き受けていただきました。申請書に記載したPE3 名はそれぞれWashington 州以外の州にPE 登録し、私の登録申請した分野(Electrical)とは異なる分野の方々でしたが、DOL から指摘は有りませんでした。尚、Reference を依頼した方がJSPE の会員であることも有り、JSPE に入会しました。

d) PE 州登録申請書の記入

“Washington state department of licensing” (DOL)のホームページ(以下のURL)から申請書類をダウンロードして記入し、提出しました。

<http://www.dol.wa.gov/business/engineerslandsurveyors/elforms.html>

日本でNCEES 主催の試験を受験した場合に該当するフォームが有りませんが、DOL に問い合わせをするとComity のフォームを使用するように回答がありました。DOL へのメールでの問合せ先は”engineers@dol.wa.gov”です。メールで質問をすると1,2 日で回答があります。最初にメールで問い合わせをしたときは回答が有りませんでした。NCEES 発行のPE 試験合格書のイメージファイルを付けて再度同じ質問したところ、回答が有りました。質問した相手が日本でのPE 試験について認識していない可能性も有るので、最初はPE 試験の合格書を添付するとよいかもしれません。

Comity の申請フォームは9 ページで、以下の4 つに分けられます。

- i) 1 頁目 : Instruction
- ii) 2~4 頁目 : Application by comity (申請者がDOL に送付)
- iii) 5~8 頁目 : Experience and Verification (Verifier からDOL に送付)
- iv) 9 頁目 : Exam Verification request (NCEES からDOL に送付)

PE 申請フォームはpdf 形式で、PC でフォームの記入欄に直接記入できる様式となっています。pdf 形式のファイルに記入するためにはAdobe Acrobat (Reader では無い有料版) 等のソフトウェアが必要です。私はAdobe Acrobat を持っていないためフリーソフトの“PDF-XChange Viewer”を使用しました。無料版では機能が制限されますが申請書類を作るには事足ります。

#### e) PE 州登録申請書の送付

以下の資料をDOL に送付しました。

- i) 送付物 : 登録申請書(Application by comity)、申請手数料(110USD : 国際郵便為替)、大学卒業証明書・成績証明書
- ii) 送付先 : Washington State Board of Registration for Professional Engineers and Land Surveyors P.O.Box 9025 Olympia WA 98507-9025
- iii) 送付方法 : 郵便局のEMS(Express Mail Service)

第三者機関による学歴評価の提出は明記されていなかった為、大学が発行する英文版の卒業証明書・成績証明書を添付しました。払い込みは国際郵便為替を使用しました、送金する110USD 以外に手数料が2000 円かかります。合格直後にDOL のホームページからダウンロードしたフォームでは申請手数料は70USD と記載されていましたが、12月の申請の直前に、最新の申し込みフォームを再確認したところ、フォームの一部が変更になっており手数料も110USD に値上げされていました。

私のように申請フォームのダウンロード後に申請書の作成や、Reference の依頼に時間が掛かることも有ると思いますので、申請書類送付時に最新のフォームを確認したほうが良いと思います。Reference の欄は5 人の方にそれぞれ直筆での記載をお願いしました。但し、Reference の欄もpdf ファイルに直接記入可能であり、直筆でなくても良いかもしれません。

#### f) ワシントン州へのPE,FE 試験合格証明書の送付依頼

東京で行なわれるNCEES 主催のFE,PE 試験で合格した場合、NCEES からワシントン州へ試験の合格証明を送付する必要があります。NCEES のホームページから合格証明の送付依頼について問い合わせたところ"Ashley Bernazzoli" abernazzoli@els-examreg.org 様からメールで返答があり、申請書類9 頁目のフォームに申請者が記入すべき箇所を記入し、"Ashley Bernazzoli"様にメールで送付しました。2 日ほどで、DOL に発送する旨の返事が来ました。

#### g) 履歴書の記載、Verifier への依頼

申請書類、5~8 頁目の履歴書に記入し、Verifier に評価の依頼をしました。Job description の項目の要求が分からず悩んだ為、記載に非常に時間がかかりました。最終的には州登録TIPS ver3 を入手した

ため、TIPS の解説を参考にして、自身の経験を交えるように意図して記載しました。Verifier は職場の上  
司に依頼しました。Verifier がPE 登録者では有りませんがPMP の登録していたため、履歴書の“what  
authority are you verifying experience”の部分にはPMP の資格を記載頂きました。又、申請書には  
Reference を依頼した社内PE の方の名前とライセンス番号も記載しました。

#### h) Washington 州、Law and Ethics の試験問題の入手、回答、送付

申請書類の郵送から約3 週間後にDOL から自宅に郵送で書類が届きました。内容は以下の4 点です。

- i) DOL が受け取っていない申請書類の連絡
- ii) Law and Ethics 試験の回答方法、返送先等の説明
- iii) Law and Ethics 試験問題
- iv) 回答用マークシート

上記レター“i)”で、DOL では“Law and Ethics exam”, “EIT and PE license verification from  
NCEES Japan”を受け取っていないとの連絡が有りました。NCEES には3 週間前にverification の送付  
を依頼しておりましたが、NCEES からのverification の到着が、上記レター“i)”の発行と前後することも考え  
られましたので様子を見ることとし、“Law and Ethics exam”に取り掛かりました。試験問題は25 問の4  
択の問題で合格には80%を正答する必要が有ります。州法についてはDOL の下記URLからダウンロードでき  
ます。<http://www.dol.wa.gov/business/engineerslandsurveyors/ellaws.html>

問題毎に該当するLaw and Ethics の番号が示しており、何処かに回答に該当する文言が有ります。根気  
よく文言を探す必要は有りますが、回答に悩むことは有りませんでした。試験問題は回答と一緒にDOL に返  
送する必要があるため、メモ等の記入はできません。DOL からの書類到着から2 日後に回答を記入したマー  
クシートと試験問題をDOL にEMS で返送しました。

#### i) 登録承認及びLicense 発行予定日の連絡

申請書類の郵送から約3 週間後にDOL から自宅に郵送で書類が届きました。内容は以下の2 点で  
す。

- i) 登録申請の承認及びLicense 発行予定日の連絡
- ii) Washington 州のPE stamp に関する説明
- j) Certificate の受領

上述の連絡を受けてから約2 週間後にDOL から自宅に郵送でLicense のCertificate が届きました。  
名前、ライセンス番号、発行日、有効期限が書いてある非常に簡素なものです。

ライセンスの有効期限は今年の私の誕生日であり、有効期限は数ヶ月しか有りません。ここで、私の名前の綴  
りが間違っていて登録されていることが分かり、DOL に対してメールで修正を要求したところ、数分後にDOL から  
回答が有りました。DOL の回答では3 月のボードミーティングでサインされる“Wall certificate”には反映さ  
れるとのことでした。

## 5. 終わりに

DOL の登録手続きは迅速で、申請書の送付から約6 週間後に申請承認の連絡が来ました。しかしなが

ら、登録申請に関する情報の少なさと、語学の壁（特にJob description は難解）により、申請書作成に時間がかかり合格から登録まで約半年掛かってしまいました。JSPE の情報は、DOL 以外のほぼ唯一の情報源であり、特に州登録TIPS はとても参考になりました。上述の私の話が今後ワシントン州に登録される方の少しでもお役に立てれば幸いです。JSPE の方々には親身に対応頂き、この場を借りてお礼とさせていただきます。たく存じます。